

令和2年7月1日

令和2年度

「既存住宅状況調査技術者講習【新規講習】【更新講習】」及び
「適合証明技術者業務講習」のご案内

既存住宅状況調査業務は宅建業法に規定され、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。

適合証明技術者は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会

開催日時 既存住宅状況調査業務【新規講習】 11月13日（金）9:25～17:00（受付9:00～）
既存住宅状況調査業務【更新講習】 11月26日（木）9:20～12:40（受付9:00～）
適合証明技術者業務講習 11月26日（木）13:30～17:00（受付13:00～）
※【更新講習】と適合証明技術者業務講習は同日に開催します。
あわせて受講することも、単独で受講することも可能です。

会 場 建築士会館3階 大会議室（和歌山市卜半町38番地）

定 員 いずれも30名（先着申込順）

受講対象 既存住宅状況調査業務【新規講習】

①建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）
既存住宅状況調査業務【更新講習】①②の両方に該当する方

①建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）
②既存住宅状況調査技術者講習会の修了者
(有効期限切れの場合は再度新規講習が必要)

適合証明技術者業務講習

建築士事務所に所属する建築士
(登録には、既存住宅状況調査技術者であることが必要です。)

講 習 DVD講習

受 講 料 既存住宅状況調査業務【新規講習】 21,450円
既存住宅状況調査業務【更新講習】 16,700円
適合証明技術者業務講習（受講料 + 登録料）
登録期間1年 14,300円 + 6,160円 = 20,460円
登録期間2年 14,300円 + 12,320円 = 26,620円
登録期間3年 14,300円 + 18,480円 = 32,780円

申込受付期間

既存住宅状況調査業務【新規講習】 7月1日（水）～10月30日（金）
既存住宅状況調査業務【更新講習】 7月1日（水）～11月12日（木）
適合証明技術者業務講習 7月1日（水）～11月12日（木）

申込書の入手方法

- ①建築士事務所協会の窓口で配布
(郵送対応もします。お問い合わせください。)
- ②(一社) 日本建築士事務所協会連合会のホームページからダウンロード
既存住宅状況調査：<http://www.njr.or.jp/inspection/course/>
適合証明技術者業務講習：<https://njr.payhub.jp/halls/groups/77>

申込方法 ①窓口へ持参

- ②郵送で窓口へ提出
- ③Webで申込
(一社) 日本建築士事務所協会連合会のホームページ
既存住宅状況調査：<http://www.njr.or.jp/inspection/course/>
適合証明技術者業務講習：<https://njr.payhub.jp/halls/groups/77>
(窓口での登録申請が別途必要です。)

建築CPD 建築CPD情報提供制度の認定プログラムの予定です。

詳細については、それぞれの案内書および(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページをご覧ください。

問合せ・窓口 一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会
〒640-8045 和歌山市ト半町38番地 建築士会館3F
TEL：073-432-6539 FAX：073-432-6559
E-mail：info@w-aaf.or.jp